

地域福祉市民フォーラム報告書

と き：平成 23 年（2011 年）7 月 24 日（日）

午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

ところ：吹田市文化会館（メイシアター） 集会室

開会のあいさつ 吹田市長

基調報告「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」

それでは、「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」につきまして、報告をさせていただきます。資料につきましては、「第 2 次吹田市地域福祉計画」冊子の 149 ページから 153 ページに条例の全文を掲載させていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。

まず、本条例の制定の理由でございますが、本市は、「健康づくり都市宣言」、「安心安全の都市（まち）づくり宣言」を行っておりますとともに、本市の将来像であります「人が輝き、感動あふれる美しい都市（まち）すいた」の実現に向けまして、平成 18 年度に策定しました、吹田市第 3 次総合計画に基づき、地域福祉計画などの様々な個別計画を策定し、多くの福祉・健康施策を実施しております。今後、障害者自立支援法の廃止等、国の制度改正や本市における現行の個別計画の見直しが見込まれます中、市民、事業者及び市が一定の方向性の下で、市民のくらしと健康を支える取組を進めてまいりますため、総合的な福祉の「理念」を示す条例を制定することとし、昨年 12 月の吹田市議会本会議にて全会一致で可決、成立いたしまして、本年の 1 月 5 日公布と同時に施行いたしております。また、この条例の内容につきましては、本条例検討委員会からの、条例に関する提言に基づいているものでございます。

それでは次に、条例の目的でございますが、第 1 条といたしまして、市民福祉の増進について基本理念を定め、市民及び事業者の役割並びに市の責務を明らかにすることにより、市民のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるまちづくりを進める事を、この条例の目的として規定いたしております。

次に、第 2 章の「基本理念」でございますが、第 3 条 1 項で、市民、事業者及び市は、市民の福祉の増進に当たっては、あらゆる市民が基本的人権を保障されること、健康で安心して暮らすことができるまちづくりの推進に寄与すること、生涯にわたって生きがいを持つことができるようにすること、すべての子どもがその権利を尊重され、健やかに育つ

ことを目指して行うことを規定しており、また、第2項では、地域において様々な課題を共有し、互いに支え合うことにより行わなければならないと規定いたしております。

次に、第3章の「市民、事業者の役割及び市の責務」でございますが、まず、第4条の市民の役割では、市民は、基本理念に基づき、福祉の増進について主体的に取り組むとともに、互いにくらしと健康を支える役割を果たすものとしたしております。

次に、第5条の「事業者の役割」では、第1項で、地域社会の一員として、市民のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する取組に協力するよう努めること。第2項で、事業に従事する者に対する子育て支援、介護支援その他のくらしの支援及び健康の増進に努めることを規定いたしております。

次に、第6条の市の責務でございますが、第1項で、国、他の地方自治体との連携、市民及び事業者との協働により、市民のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならないこと。第2項で、その推進のために必要な財政上の措置を講ずること。第3項では、あらゆる施策の実施において、福祉の増進に配慮しなければならないこと。第4項では、市民、事業者が行う市民のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する取組を支援することを規定いたしております。

次に、第4章のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する基本的施策でございますが、まず、あらゆる市民に健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されるよう努め、だれもが住み慣れた地域において、健康で安心して暮らすことができる社会の実現を目指すことを基本方針といたしまして、地域の実情に配慮して、市民のくらしと健康を支えるための福祉の増進に関する各種計画を策定し、施策を推進すること。市民が福祉の増進に関する取組をする機会の充実を図るため、情報の提供その他の必要な施策を講ずること。福祉の増進に関する意識の高揚を図り、福祉の増進を担う人材等を育成するために必要な施策を講ずること。高齢者の尊厳及び権利、障がい及び障がい者の権利、子どもの権利、健康の増進及び健康被害等の防止について、市民、事業者の理解を深めるための啓発を行うこと。福祉の増進に関し功績のあった個人及び団体の顕彰に努めることをそれぞれ規定いたしております。

次に、第5章のくらしの支援のための施策でございますが、第13条から第15条におきましては、「市民福祉に関する施策」について規定いたしております。第13条の「基本方針」では、あらゆる市民のくらしに応じた様々な支援を推進することにより、だれもが住み慣れた地域において、安心して自立したくらしを続けることができる社会の実現を目指すことといたしております。第14条の「施策の推進」では、第1項で、あらゆる市民が安心して暮らすことができるよう、くらしを支える施策の充実に努めること。第2項では、あらゆる市民が



安全かつ快適に暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりに必要な施策を講ずること。第3項では、あらゆる市民が移動の自由を得られるよう、必要な支援に努めることを規定いたしております。第15条の「地域における相互支援の促進」では、市民が互いに暮らしを支え合うことができるよう、市民、事業者、福祉施設の相互交流や連携の促進に努めること。第2項では、地域の支援ネットワークを強化し、見守り体制の構築に努めることを規定いたしております。次に、第16条から第18条は、「高齢者福祉に関する施策」について規定いたしております。「基本方針」では、高齢者について、健康で潤いのある生活が保障される社会の実現を目指すことといたしており、高齢者の健康状態、介護状態に応じた施策等を推進すること。住み慣れた地域において暮らし続けることができるよう「介護事業等の充実」について規定いたしております。第19条から第21条におきましては、「障害者福祉に関する施策」について規定いたしております。「基本方針」では、障がい者を理由とした偏見や差別をなくし、共に生き、共に働く社会の実現を目指すことといたしており、障がい者の権利擁護に関する施策等を推進すること。住み慣れた地域において日常生活や社会生活を営むことができるよう「障害福祉事業の充実等」について規定いたしております。次に、第22条から第25条は、「児童福祉に関する施策」について規定いたしております。「基本方針」では、すべての子どもが健やかで幸福に育ち、夢と喜びを持って子どもを生み育てることができる社会の実現を目指すことといたしており、児童虐待防止に関する施策等を推進すること。保育所等の施設整備など「子育て支援事業の充実等」について、「子どもの権利の擁護」について、それぞれ規定いたしております。

最後に、第6章の健康の増進のための施策でございますが、あらゆる市民が心身ともに健康に暮らすことができる社会の実現を目指すことを基本方針とし、あらゆる市民の命を守り健康を増進するため、保健事業に関する施策等を推進すること。医療を受ける市民に対する支援施策の充実を図り、地域における健康の増進に関する活動及び交流の場の提供に努めるものといたしております。以上が、条例の内容となっております。

最後になりますが、今後予想されます様々な社会情勢の変化に対しましても、本条例の基本理念を指針とすることで、「だれもが住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」、地域福祉計画の目標であります「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」に向けた独自の取組を積極的に推進できるものと考えておりますので、市民の皆様のご理解と更なるご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますが「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」についての基調報告とさせていただきます。

基調講演「ご紹介します 第2次吹田市地域福祉計画」

京都華頂大学 現代家政学部教授 藤井 伸生氏

皆さんこんにちは、ただいま紹介いただきました藤井といいます。第2次吹田市地域福祉計画の策定にあたりましては、いろいろとご協力いただきましてありがとうございます。実は、私は第1次地域福祉計画の策定にあたっては、携わらせていただきました。そして、5年経って第1次計画でやってきたことを、もう一度総括しながら、どういう方向性を目指したらいいのかということで、今回、第2次計画を皆さんの協力を得まして策定することができました。私は京都から来ているのですが、吹田が今どういう状況になっているかということについては、新聞紙上等でも常に関心を持たせていただいております。本当に吹田市がこのタイトルにあるように、いのちとくらしが守られ、一人ひとりが輝くそんなまちになっていくことを願っております。

今日、第2次計画の紹介ということで、30分の時間が与えられておりますが、この冊子を使ってお話をさせていただきます。ページが少し前後して大変かもしれませんが、よろしくをお願いします。

先ほど、吹田市から「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の報告がございましたが、くらしと健康を守るというのは、地域福祉の方向性とも非常に一致しております。条例というのは議会で可決された内容でありますから、議会や吹田市が、この地域福祉を本当に積極的に推進していくという、その宣言が、先ほどの条例であるのではないかと考えております。ただ、条例の中身としては細かい具体的な中身までは示しきれませんので、そこはこの地域福祉計画において具体的なことを示し、皆さんと一緒に協力しながら地域福祉を推進が図ることができればと思うところでございます。

そもそも地域福祉というものですが、まず、5ページに「計画の位置づけ」というものがございます。今、市町村の行政というのは、さまざまな計画を作って市民の方に合意を得ながら計画を作り、その計画に沿って行政を進めるということになっております。5ページの図にもありますように、これだけたくさんの計画が吹田市で策定され、計画の実施がされているわけです。ここに高齢者分野、障がい者分野、健康に関すること、食育に関することなど、様々な計画があるわけですが、地域福祉計画というのは、この図ですと、青く囲まれた部分が、横に広がっているものになります。つまり、地域福



祉というのは、障がい者や高齢者といった特定の対象者ごとの計画ではなく、全ての市民を対象とした福祉に関する計画となるわけです。特長といえば、生活問題の地域性、例えば、私たちが暮らす地域というときに、より身近なところで皆さんが感じになっておられますものに、小学校区があるかと思いますが、その小学校区単位でくらしの実情が異なるわけです。坂道が多いところもあれば平坦なところもありますし、さまざまな施設が整備されているところやそうでないところなど、いろいろと地域事情が違います。この地域事情の違いというものにより着目をして、くらしや健康を守り、より発展させよう。それが地域福祉計画の大きな特長であるというふうに考えています。そして、行政のつくる地域福祉計画と、民間団体である社会福祉協議会のつくる地域福祉活動計画、この2つの計画によって地域福祉を推進するという、こういう基本的な考え方になっています。今述べた地域福祉活動というものと、行政の地域福祉計画という、このことの違いにつきましては、54 ページにあります「地域福祉推進の基本方策」という図の中で示しております。先ほど、地域福祉というのは、生活問題の地域性に着目をして、くらしや健康を維持・増進すると言いました。そのために公民協働、公と民間、市民の皆さんと一緒に、協働という理念でもっていのちやくらしを守っていこうという考え方になっています。民というところに、地域福祉活動というものがありますけれども、ここはまさに小学校区単位などで行われている地区福祉委員会活動があります。高齢者や児童や障がい者等のサロン活動をはじめとした、さまざまな地区福祉委員会活動があると思いますが、そのような市民の皆さんの力によってお互い支えあう、そういう仕組みが地域福祉活動でございまして、その地域福祉活動について、どのように推進するかということにつきましては、先ほども言いました、地域福祉活動について社会福祉協議会がまとめた地域福祉活動計画によって示されているところだと思います。その地域福祉活動というものと、行政が推進していく地域福祉計画、この2つがうまく噛み合わされて地域福祉が推進していくというふうに考えています。住民の皆さんが行う地域福祉活動に対して、行政は具体的に何をするかといいますと、この図の下のほうで公から民に向かって条件整備と示された矢印が伸びているかと思いますが。住民の皆さんが行う地域福祉活動に対して、吹田市がさまざまな条件整備をして住民の活動がより活発になるように支援していく、この条件整備に関して、指し示していくというのが地域福祉計画の大きな柱になっています。条件整備というときには、一般的にもよく言われることですが、ヒト・モノ・お金・情報、この4つの条件整備を行政が図っていく。そして市民活動を活性化していくという、そういう流れになってくるわけです。このヒト・モノ・お金・情報に関する条件整備につきましては、第1次計画のところでも強調したのですが、具体的なことでいいますと、コミュニティソーシャルワーカーを配置していくという事業を、この間展開してきました。

10 ページからは第1次計画の5年間でどういう実績をあげてきたかをまとめた部分になります。ヒト・モノ・お金・情報に関することを中心に述べたりしていますが、特にヒトに関することとして、ここでは、コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置という

ことを書いています。皆さんもご存知ではないかと思いますが、今日、CSW と書かれた黄色いポロシャツを着て会場にも来られておられます、この方々が、コミュニティソーシャルワーカーです。ちょっと言いにくい言葉なので、もっといい言葉がないかという議論もあったのですが、一方で、コミュニティソーシャルワーカー、CSW という言葉も定着してきているので、このまま続けようじゃないかということに結果的になったのですが、この方々が、身近な地域で地域福祉活動を推進するうえでの相談役を担ってくださるというわけです。そして高齢者や障がい者に関するさまざまなサービスについても、つなぎ役として、さまざまな行政サービスにつないでいくという役割を果たしていただいています。このような方を、吹田市の財政的な支援によって、社会福祉協議会というところに人員配置をしてきたわけです。吹田市には6つのブロックがありますけれども、各ブロックに2名ずつ、そして統括をする方を1名、合計13名のコミュニティソーシャルワーカーをこの5年間かけて整備してきました。5年間といっても、当初の1、2年でかなり配置してきたわけですが、この方々が配置されたというのも、行政の条件整備というものの中にあるのですね、この方々が配置されたことによって、地域でサロンをするんだけれども、どんなことをやったら高齢者の方が喜んでくださるだろうとか、そういうことを、地域の中で相談しながら、さまざまな活動をなさってきたのではないかと思います、このような配置があることによって地域の活動が活性化していく、そういう役割をしているのではないかなと思っています。地域福祉活動を発展させるためには、このコミュニティソーシャルワーカーというものを、決して13名の配置から下げてはならないと私は考えております。さまざまな財政的な制約がある中で、どういう議論が起こるかは分かりませんが、皆さんの中で、このコミュニティソーシャルワーカーをぜひ吹田市の地域福祉を発展させていくうえでの宝として大事にしていきたい。

皆さんの中からも調査をさせていただきましたが、このコミュニティソーシャルワーカーができたことで、気軽に相談できる人ができて本当に心強い、できればもっと人を増やしてほしいという意見もありました。吹田市では1ブロックで2名と言いましたが、1ブロックといっても5、6万人いらっしゃる大きな区画なのです。できれば中学校区くらいにコミュニティソーシャルワーカーがいたらいいのではないかと、私はお金のことを抜きにちょっと乱暴なことも考えたりするんですけれども、そういうことも含めて、もっともっとたくさんの方にコミュニティソーシャルワーカーを知ってほしいという声もあるわけですね。そのことの意味をしっかりと受け止めていただきたいと思いますし、第2次計画でもこの部分はしっかりと推進していきたいと思っています。ただし、財政的な問題が入ってきますので、この13名をさらに2倍にするとか、そこまでは実は第2次計画では指し示しておりません。というのも、そこを支える部分として、コミュニティソーシャルワーカーと同じように地域の問題に関心を向けて、一緒に地域の方々と問題解決を図っていくという、そういう専門職が実は保育所や高齢者施設に配置されているのです。そういう方々との連携をより密にしながら、専門的な人たちと一緒に地域活動を発展させる、そう

いう方向が描けないかなという、そんな思いを持っております。ヒト・モノ・お金・情報に関することはもっとありますけれども、例としてCSWの紹介をさせていただきました。さらに、地域福祉計画の枠組みについて紹介します。54ページにもう一度戻っていただきますと、この公民協働でもって地域福祉を進めるということは何度も言っていますが、この図におきまして、第1次計画と第2次計画では少し変えております。何か感じた方いらっしゃいますか。第1次計画と第2次計画で何が違ったかといいますと、図の中で条件整備という矢印が公から民に向かっていますが、その上では要望・意見という矢印が民から公に向かっています。この要望・意見をどんどん出していこうということを、この第2次計画では図式化しました。つまり、市民の皆さんが地域でさまざまな活動をやっている中で、もっとこうあってほしい。公民館についても、ぜひバリアフリー化してほしいとか、あるいは、ホームヘルパーさんにしても、もうちょっとこういうニーズにも応えてほしいとか、いろんな声があると思いますが、そういう声をぜひ各地域でまとめていただいて、それを大いに行政に提案してほしい。行政はそういう市民の皆さんの意見をしっかり受け止めて、本当に必要な制度や施策を作っていく、市民の声を聞きたいという思いが、こういう矢印を付けた部分でもあります。皆さんが地域でくらしの支えあい活動をなさっているかと思いますが、市民の皆さんだけの活動の限界性というようなものを感じることもあろうかと思えます。そのことを感じるだけにせず、こうあってほしいとか、こういう悩みがあるのだけれども、この悩みにはどうしたら解決が見えてくるだろうかとか、そういうことをコミュニティソーシャルワーカーの方と一緒に意見をまとめて、ぜひ行政に出してほしい。そういうことをとおして、各地域における生活問題の地域性に対応する地域福祉を目指していきたい、こういう意図があるんだということを、理解していただければありがたいと思っています。

枠組み的な話をしてきましたが、具体的な地域福祉計画の内容は、60～61ページになります。ここに地域福祉計画の体系とありますが、1)から60)まであります。つまり、地域福祉計画の体系としては、60の具体的な柱でもって地域福祉を推進していこうという考え方になっています。高齢や障がい、健康の問題など、分野は幅広いですので、これだけの数になってしまうのですが、いのちとくらしを守るという点では、本当に幅広い施策がいるということも、ぜひ御理解いただけたらありがたいと思います。そしてこの内容につきましても、64ページ以降に具体的な施策の展開等を書いておりますので、お時間があるときにお読みいただき、吹田市の地域福祉の現状と課題を御理解いただけたら嬉しいと思います。

この60の柱を全部紹介するとなるととても時間が足りません。したがって、第2次計画では少しアクセントをつけるといいますか、強調点を示し、より重視していくことで、地域福祉を進めていくうえでの軸になるのではないかとということで、58～59ページに5つの重点課題をあげさせていただいておりますので、これを少し取り上げながら、この計画の中身をさらに御紹介したいと思えます。

1つ目に、「地域福祉活動及び保健・福祉サービス等に関する情報発信の充実・支援」。先ほどの条件整備でも言いましたが、情報というものをしっかりと発信することが、活動を活発化することになるということです。皆さんも公民館などでいろんな活動をなさっている中で、そういう活動をしていても、協力してくれる活動の担い手がない、手伝ってくれる人が少ないという悩みが多いと思うのです。言葉に御幣があるかもしれませんが、今活動している担い手が、かなり高齢化していて、この活動を誰が引き継いでくれるのだろうかとか、そういった悩みもあるのではないかと思います。このような担い手不足に関することにつきましても、やはりまだまだ、各地域の市民のレベルには行き渡っていない。この情報をもっと発信していく必要があるのではないかなと思います。もちろん、地域などではホームページなどを立ち上げて、インターネットを通じてリアルタイムでどんどん更新されているというような地域も生まれておりますけれども、まだまだ情報不足の感が否めない。そこを行政としても、何らかの形で後押しをしていきたい。例えば、吹田市のホームページもよく御覧になることがあるかと思いますが、ああいうところからも、各地域の具体的な地域福祉活動のスケジュールなどを把握できるようなものがないだろうか。そういうことも含めて、いまいろんな新しい情報機器が発達しておりますので、コンピューターなどを使って、行政としても大いに情報を発信していく、そういうお手伝いをしていきたいというのが1つ目の課題であります。

2つ目に、「地域福祉活動の担い手づくりのための学習会・懇談会開催の支援」。これも先ほど述べました、地域活動の担い手不足をどう解消したらいいかということで、実は今回の第2次計画を作るにあたりまして、実際に地域活動をなさっている皆さん方に、一昨年度、アンケートをとらせていただきました。そのアンケートから、ひとつ浮かび上がってきたのが、この学習会の開催、しかも身近な地域で学習会を開催するというものです。実際に地域活動を始めた方々が、どういう理由で活動を始めたかということ、アンケートにて答えていただいたのですが、「すでに活動をしている人に誘われた」という方が一番多いのです。その次に多いのが、「地域の実情から活動の必要性を感じた」。地域の実情をきちんと見ていけば、やはりここは頑張っただけで活動をやっという、そういう気持ちになられた方が多いというのも、アンケート結果から分かりました。そういうことを踏まえ、行政としても小学校区単位など、身近なところで自分たちが住んでいる地域をしっかりと学べる学習の機会を作っというと考えているわけです。皆さん方同士があれこれ話し合っということももちろん大事ですが、行政は行政として高齢者の人口の動向だとか、今の世帯構成がどうなっているかとか。先ごろも国勢調査の結果などが発表されていましたが、単身世帯がずいぶん増えていることが発表されておりますね。若い人も高齢者も含めてひとり暮らしの方が増えている、そのようなことを各地域でどうなっているかというようなデータも行政としても準備ができますので、そういうものを用意し、地域に入って、各地域の状況をしっかりと掴んでいっような学習会をしまし、そういうものを通じて「よし、頑張ろう！」という気持ちを持つ人を見出せないか。そんなことを2番目の重点課題

とさせていただきます。

3つ目は、「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見の場）の支援」ということでありますが、これも各地域で喫茶店をオープンしたり、みんなでお喋りできる場があったりというのが、少しずつ吹田市の中でも生まれてきています。特にこの「まちの縁側」というのは、気軽にみんなが集まってお喋りができる空間や居場所というイメージでして、私はこういうものが日常的にできるのが望ましいと思っています。サロン活動なども頑張っておられますが、毎日サロンをやるというのはしんどいことだと思うのです。そこまでせずとも、場所や空間を用意して、そこでお茶を飲んでお喋りができるという、そういう場を地域にもっとつukれないかと。そこでいろんな人の情報をキャッチしてどういう活動をしたらいいのか、あるいは、活動したいという人をそこから掴んでいくということもできるのではないかと。そういう意味で、気軽にみんなが集まってお喋りができる場のようなものを、「まちの縁側」と呼んでいます。これは、30年以上も前になりますけれども、私は農山村出身なものでございまして、みんながそこに集まってお喋りしたり、お茶を飲んだり、高齢者も子どもも一緒に交流するようなスペースとして縁側があったわけです。そういうものを各地域につukれないか、そういう思いを縁側という言葉を使い、推進の支援をしていきたいという課題になっております。

4つ目に、「要援護者の災害時における地域での支援体制の充実」となっております。これは言うまでもなく、東日本大震災、そして、関西では阪神淡路大震災によって大きな犠牲も出ており、そのような中で、やはり隣近所の助けあいというのが、一番の命綱であったということを実感しているのではないかと思います。そういうものを是非つくっていききたい、行政としてもさまざまな情報提供を行っていきながら、皆さんと一緒に災害時の対策をしていこうというわけです。地域福祉計画をつくるにあたりまして、災害時の対策をどうするかということ、地域福祉計画の中にきちんと盛り込んでほしいというというのは、国からの依頼でもあります。そのことをしっかりと踏まえて、吹田市でも考えていきたい。これが4つ目の課題となっております。

そして5つ目に、「制度の谷間にある問題点について解決策を検討する「(仮称)地域福祉問題調整会議」の立ち上げ」といたしました。このことも第2次計画で新しく提案させていただいている内容です。市民の皆さんがいろんな活動をとおして、感じたことや気付いたことを行政にどんどん要望・意見をあげてほしいと先ほど言いました。この要望・意見を出してもらったことに応えて、市民の方々と行政の各部署が一緒になって、問題を解決するための調整会議を開いていきたい、そういう構想であります。まだ具体的な手立ては考えておりません、早急に福祉総務課とも相談しながらこの調整会議をつくり、一歩でも二歩でも歩まなければならないと思っています。皆さんの意見をもとに、どうしたらこの問題を解決できるのかという問題提起をいただきそれに応じていく、それが行政の責務でもないかなと思っています。具体的な例として、ゴミ屋敷の問題について少し触れますと、これは新聞紙上でもずいぶん話題になっておりますが、高齢者のひとり暮らし

の方で、なかなか物が廃棄できずに家に溜まっていき、臭いなどの衛生上の問題もあって近所迷惑になっているという、そういうケースが結構あるのですね。私が住んでいる地域にもそういう方がいらっしゃいます。そういう方々に対して、誰がゴミを出すのかというのは、現行の制度では特に無いのです。そういった中で地域の方が手伝って作業をしますと、途中で物がもともとあった場所から無くなったと言い出したりして作業が止まってしまうのですね。せっかくご近所同士の助けあいで何とかしようとしても、泥棒呼ばわりされてしまうと、やる気も失せてしまうわけです。ゴミの処分にしてもトラック一杯になる場合もありますので、これを誰がするのかというように、問題解決へ向けてさまざまな課題があるわけです。

こういうひとつの例をはじめとして、今の制度ではうまく解決できないような問題があれば出していただき、みんなで考えながら解決策を見出していく、そのための調整会議をつくっていきたいというのが、5つ目の課題になっています。

以上、簡単な話になってしまいましたが、5つの重点課題を持ちながら、60の具体的な施策でもってこの5年間、第2次吹田市地域福祉計画を推進していきたいと思っておりますので、ぜひ内容を御理解いただき、行政と民間の皆さんと一緒に地域福祉の推進、発展を願いたいと思います。これで私の報告は以上とさせていただきます。

御清聴どうもありがとうございました。

シンポジウム

「すいた発 ～地域の担い手づくり～」

コーディネーター

大阪総合福祉専門学校 専任教員

松木宏史 氏

パネラー 吹田市民生・児童委員協議会会長

松橋継男 氏

南千里 I 地区民生・児童委員、佐竹台地区福祉委員

中内 弘 氏

吹田市社会福祉協議会地域福祉課長

広田倫久 氏

吹田市福祉保健部長

門脇則子

松木先生

こんにちは。シンポジウムのコーディネーターを務めさせていただきます、大阪総合福祉専門学校の松木と申します。このシンポジウムでは、「すいた発 地域の担い手づくり」と題しまして、4人のパネラーのみなさんからご発題頂きます。みなさんからは日ごろの活動や業務の中で感じておられることを、ざっくばらんに御報告いただきたいと思っております。

私自身は、第2次吹田市地域福祉計画の策定に先立って、「地域福祉推進の課題を把握する実態調査」のお手伝いをさせていただきました。色々な発見があったのですが、その中でも印象に残ったのが、地域活動をされている方の共通の悩みごととして、後継者不足が非常に深刻であるということでした。寄せられた調査の報告で「若い人の参加が少ない」「男性の参加が少ない」「いつまで活動を続けられるか自分の健康が心配」といった声がありました。そして、何とかしたいと思いから、地域で声をかけても仕事や介護・子育てで忙しく断られる。こうした様子が、調査の中で見えてきました。

実際、「活動していても、いつも同じメンバーばかりでしんどい」「後継者がなかなか見つからない」「どんなふうに誘えばいいかわからない」など、活動の担い手を増やすこと、確保することには、苦勞されている皆さんも多いかと思います。また、「何か地域で取り組んでみたいけど、どこに相談に行けばいいかわからない」「やる気はあるが、いまさら地域で活動するのはなにか気恥ずかしい」と、二の足を踏んでいらっしゃる方も、いらっしゃると思います。

このシンポジウムを通して、地域での様々な活動の醍醐味を共有できればと思います。実は調査の中でも、活動を通じて「仲間が増えた」「地域での交流や連帯の大切さがわかった」という前向きな声も大きかったです。「やってみないとわからない、でも始めるとやめられな



い」実際の活動から、考えていきたいと思えます。そして、担い手づくりのために、何が求められているのか、必要な支援は何か、考え整理するヒントを得られればと考えています。限られた時間ではありますが、ご参加いただきました皆さんには、ここでのお話をぜひ地域に持ち帰っていただいて、みんなで知恵を出し合う手がかりにしていきたいと思いますと思っております。

それでは、早速パネラーのみなさんからご発題いただきしたいと思います。まずはじめに松橋さん、よろしくお願いいたします。

松橋会長

吹田市民生委員・児童委員協議会で会長を仰せつかっております松橋と申します。

民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを実現するためには、「民生委員の推薦のあり方」や「地域での後継者づくり」が大切であると思っております。それにはフォローアップ、協働促進、PR活動等を総合的に取り組む必要があります。

本日は、民生委員の「推薦のあり方」や「民生委員・児童委員同士の連携を深める」また、「地域の協力体制の強化とPR活動」といったことを踏まえながら、「地域福祉活性化のための～担い手づくり～」と題しまして、一民生委員・児童委員として、また、地域福祉の福祉支援者としてお話をさせていただきます。

古いデータで恐縮なのですが7年前の「大阪府地域福祉モニタリング調査」では、民生委員・児童委員の名称は9割の住民の方が知っていますが、6割が担当民生委員・児童委員を知らないという結果が出ています。これまでの民生委員・児童委員活動は、要援護者のプライバシー保護の観点から、一般住民からは隠れて活動するスタイルが一般的でした。そのため、民生委員・児童委員が身近に感じられないという傾向がございます。民生委員・児童委員という名前は多くの方が知っていますが、「何をする人か知らない」従来の生活保護に関わる活動のイメージから民生委員・児童委員の関わりを嫌う人がいるのが現状です。今後、民生委員・児童委員が地域に密着した活動を行っていくためには、いかに住民の理解を得るかということが重要な課題となっています。そのためには、日頃から、民生委員・児童委員も「小地域ネットワーク活動の一員」として、「地域福祉を推進していくパートナー」であるということを知ってもらう必要があります。それには、さまざまな団体と協働する機会にリーフレットやPRカードを配布して説明する等、特に若い世代に向けたPR活動に積極的に取り組むことで、次の担い手づくりにつなげていけるものと考えます。

民生委員・児童委員の選任について国の示す要綱では、住民の立場に立った相談や支援などの活動が日常的にできる条件と実行力を持つ人とされています。一方で、民生委員・児童委員の「なり手」が少ないという現実の問題も大きくなっています。平成22年12月の一斉改選では、全国の民生委員・児童委員の定数(233,905名)に対して委嘱数(228,550名)で欠員数(5,355名)であります。吹田市でも平成23年4月の段階で、定員数(501名)に対して委嘱数(484名)で欠員数(17名)となっております。

吹田市民生児童委員協議会での 21 地区の中には、多くの欠員を抱えた状態での地区活動を余儀なくされています。

こうした中での「適任者の選出」や「推薦の透明性」など民生委員・児童委員の推薦のあり方・方法について「吹田市民生委員推薦準備会設置要綱」の作成を現在進めつつあります。吹田市 21 地区に「推薦準備会」を設置できるよう積極的に取り組む必要があります。この推薦準備会は、吹田市民生委員推薦会の下部組織という位置づけにしまして後継者不足問題にあたっていきたいと思います。

次に民生委員の推薦のあり方についてですが、地域福祉活動のベースである小学校区ごとに「推薦準備会」の設置や地域福祉活動を行う地区福祉委員会の意見を聞くことで、住民が親しみやすい「顔の見える」委員を推薦する。また、民生委員長を経験した人の集まり（OB会）を発足させ、地域での「担い手」発掘にご協力を願うことも方策の一つと考えております。

また、昨今では校区福祉委員会の小地域ネットワーク活動を実践してこられた人が民生・児童委員として選任されることが増え、相談支援だけでなく、友愛訪問や安否確認といった具体的な生活支援につながる活動となっています。今後は、地区福祉委員会の活動だけでなく、自治会やPTA活動に加え、さまざまなボランティア活動に経験をもつ人を発掘していくことが、幅広い活動を進めていく上で必要であると考えております。

地域にはさまざまな経験をもつ人が住んでおられます。保健・医療・福祉、教育、まちづくりなど、生活に関連する分野での業務経験をもつ人を民生委員・児童委員に選任することで、住民のニーズに応えられる活動が展開できると思います。また、委員一人ひとりの個性を活かしていくには、地域ニーズに対応した活動ができる委員構成が求められます。比較的年齢構成の若い人材を選出することも大切ですが、性別や年齢だけの問題ではなく、地域で暮らすさまざまな住民の立場に立てる民生委員・児童委員が求められています。

スライドにありますのは、平成 22 年にある大学の先生からお聞きした講義の内容であり「人と人のつながり」に関する住民の意識調査です。全体の 3分の2に当たる人が「付き合いはしているがそれほど親しくない」「ほとんど、もしくは全然付き合っていない」と答えており、近所付き合いがそれほど親しくないのが実情ではないかと思えます。近所付き合いがそれほど親しくないという現状の中で、地域の活動への参加状況を調べたところ、「ボランティアや地域の活動など」への参加について聞いたら、「現在参加している」と答えた人は全体として 10 人に 1人で 10%程度にすぎません。しかし、現在は参加していないが「今後は参加したい」と回答した人を含めると、約 70%の人が参加に前向きな答がかえってきています。また、年齢階層別に見ると、現在参加していると回答した人の割合は 70代が最も高



くなっており、高齢化が進んでいることもわかります。

このようにこうした活動に現在参加していると回答した人の割合は決して高くないが、参加に前向きな回答が多いことから、人々の意識が地域から離れてしまっているわけではないことが感じられます。

ではなぜ活動に参加できないのか見てみますと、「活動する時間がないこと」と回答した人の割合が 37%と最も高く、また、「参加するきっかけが得られないこと」14.5%、「身近に団体や活動内容に関する情報がないこと」11.5%となっています。時間がないと回答した人の割合を年齢階層別に見ると 30 代~40 代で最も高くなっています。

活動への参加の妨げとなる要因と今後の参加意欲を合わせて見ると、「参加するきっかけが得られない」と回答した人の大半が今後の活動に参加したいと回答しております。このように今後の参加意欲が高いことから、きっかけがあれば現実の参加者は増えると思っております。現在は必ずしも多くの人々が地域の活動に参加しているわけではないが今後の参加意欲は決して低くないことが解りました。では、現在活動に参加している人々は活動に参加することでどのようなことが得られると感じておられるのかといいますと「地域のさまざまな人々とのつながりができた」ということに意義を持っておられます。

千一地区地域福祉活動の運営体制につきましては、「地区福祉委員会」とは、地区福祉委員会の組織と構成員、専門部会の位置づけと役割といった資料を添付させていただいておりますので、またお帰りになられたときにお目通しいただけたらと思います。

最後になりますが、我々の千一地区でも「居場所」という問題が前々からありました。「いろいろな人と交流をしていきたい」という思いから地域に「誰もが集まれる居場所」がつかれないかと思っておりましたが、人は何かを始めるときに『これがないからできない』と問題ばかりに目を向け、止まってしまいがちです。そのようなときに、千一地区の連合自治会長から吹田市の「ふれあい交流サロン」モデル事業の話をお聞きし、引き受けることとしました。平成 18 年 5 月に申請をし、7 月 17 日に認可が決定しました。千一地区の集会所の一室をコミュニティスペースとして、7 月 23 日から大変真夏の暑い時期に福祉委員会ボランティアの方々にお世話になりながら改造しました。備品の撤去、エアコンの設置やトイレ工事を経まして 9 月 12 日にオープンしました。この間、「地区福祉委員会の広報誌でボランティア（担い手）募集」を呼び掛けてをさせていただき、また、小地域ネットワークの「専門部会のボランティアさんにも口コミでサロンの担い手さんの募集」協力をしていただきました。お陰さまで、実行委員会 7 名、接客のボランティア 37 名、引きこもりアシスト 20 名が協力をしながら、多くの方々を利用する「ふれあいの場」となり、本年 9 月で 5 年を迎えます。当初は、週 3 回の営業でしたが現在では週 5 回の営業で活動回数も増え、年間 1 万人をこえる方がサロンを利用されています。「ほっとサロンちさと」の特徴は、「担い手」「利用者」が一緒に時間を過ごし、人と人とのつながりをつくり、サロンに来れば色々な情報も得ることができるようにと「広報誌」「公民館だより」等が置かれており、「催し物のポスター」等も掲示されています。

地域福祉の取り組みを進めるうえで、ボランティアの力はなくてはならないものです。地域住民は比較的ボランティア活動に参加したい意向を持っていますが、一方、地域の現場においては担い手がいないという実態が見られます。地域活動におけるボランティアの意義を広く啓発するとともに、地域においても新しい人が活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。地域の特性を活かした工夫を促進していくことが必要であり、「ほっとサロンちさと」を「地域活動への参加の呼びかけ」や「担い手として」参加を促すための情報発信基地として、地域の社会資源として大きな役割を担う場所となっています。

以上で私の報告は終わりますが、「地域に完成形はない」「ほどほど」に「ぼちぼち」と「ゆっくり」と取り組んでいきたいと考えております。

松木先生

ありがとうございました。松橋さんからは長年の活動の中からご発言いただきました。民生委員活動を通じて、担い手をどうするかといったときに「顔の見える方」「地域に密着した方」「専門職としての経験をお持ちの方」というご提起いただきましたが、これは他の活動でも共通して言えることではと感じました。また、担い手をどなたにお願いするかというときに、何かきっかけさえあればという言葉がありました。非常に印象的であったなと思います。くらしに根差した、ぼちぼち、ゆっくりとした活動が大切であるというような御報告だったのでと思います。

フロアのみなさんからの御質問につきましては4人のパネラーのみなさんのご報告が終わりました後に、お時間をとらせていただきますのでご承知いただきたいと思います。

続きまして、中内さんよりご報告をいただきたいと思います。

中内氏

南千里Ⅰ地区の民生委員を去年の4月から引き継いでいます、中内です。地域福祉とか奉仕とか難しい考え方では、まったくやっておりませんでして自分の楽しみで今やっていることをお話をさせていただきます。

2年前に大阪府の高齢者優良賃貸住宅に偶然当たりまして、喜んで今の団地に引っ越しました。入ってみると、我々にとって快適でいい条件だったわけですが、私にとっては25回目の住まいでした。今まで何回もこしてますんで、何にも考えはなかったわけですが、68歳でしたんで、これが最後かなと思いました。

ちょうどその頃、リーマンショックがあり、自営業の売上がゼロになりまして、仕方なく何か整理しての引越したのですが、仕事の付き合いが切れてしまいますと、まったく誰も相手にしてくれないのですね。しかし、私のパートナーは吹田市民になって30年なのですが、その間にPTA、公民館とも関わりを持ち、ボランティア活動もしっかりしておりましてライフワークをきちんとつくっておりました。私は60年安保の生き残りです、

彼女とはその活動の中で一緒になりましたので、二人の共通のテーマとして人生は戦いだと言っておりました。結婚して、お互いどっちが魅力的になるか、いらなくなったら捨てれば良いとずっと言ってきました。そう考えていたことを思い返し、今の自分を見ますと金は稼げない、全然いきいきしていない、これは捨てられるなと思い、なんとかせなあかん、というのが丁度2年前だったわけです。たまたま、それまではどこに住んでも帰って寝るだけの住まいでしたから、鹿児島市民であろうと熊本市民であろうと、吹田市民であろうと私にとってはなんら関係なかったわけです。そんなわけですから、地域へ入っていくには何をしたらいいのだろうとなりました。

入居するときに大阪府の公社の方から「自治会に入ってくださいね」と言われておりましたので、自治会長には「何かありましたらお手伝いしますね」と言っておりました。まもなく副会長から「ちょっと手伝ってほしい」と連絡がありまして出かけました。ご存知の方も多いかもしれませんが、佐竹台では佐竹台サロンというのをやっております。月曜日から金曜日まで12時から16時まで営業をしております。その開店と閉店のお手伝いとして、鍵をあげ準備をして、閉めて帰るという非常に簡単なことだと思えました。朝でも夜でも、できたら1日やってくれということで、何にもすることがないのでいつでもOKだったのですが、何にもすることがないというも癪でしたので、さんざん葛藤した結果、木曜日の朝と晩なら平気ですとお引き受けをしました。当然自分としては前日開け閉めをされた方から鍵をお預かりして、終わったら次の方へというようなつもりでいたのです。そして、説明、手順を聞き、頼みますねと、ぱっと鍵を渡されたのです。私のことを何もご存じない、しかも250の世帯がある自治会なのに。建替えがあったとはいえ役員さんのメンバーもほとんど顔馴染みで、関係ない部外者があんまりいなかったもので、こっちがびっくりしました。集会所には大事なものがたくさんありましたので、自分にすぐに任せてくれたことはすごく嬉しかったのを覚えています。ずっとここにいてもいいのかなと思ったのです。

そういったことでサロンのお手伝いをしていくうちに段々と顔と名前を覚えていきました。その後老人会に入らないかと持ちかけられ入れてもらいますと、佐竹台サロンのスタッフはほとんど老人会のメンバーだったわけですね。これにもびっくりしました。たまたま、その時に民生委員もお引き受けすることになり、民生委員として福祉委員会のいきいきサロンとか昼食会に出ていますと、これに来る方も老人会のメンバーだったりお一人住まいの方も結構いました。顔見知りになり、段々と親しいお話をさせていただくうちに、もっと自分がこの人たちのために、役に立つことはできないかなあと思ったのです。

たまたま、私が刃物を砥ぐのが好きでして、何とか生かすことができないかなと思まして、昨年の老人会の新年会で切れなくなった刃物があったら言ってください、砥ぎますよと言ったのです。早速反応がありまして非常に嬉しかったです。今度は佐竹台地区のいきいきサロンや食事会でも言いまして、ちょっとずつご利用いただく方が増えました。最初は砥いで持って帰っていただくと「トマトがすぱっと切れた」「きんぴらがうまくてきた」

というようなお話だったのですが、そのうち段々と言ってくる内容が変わりましてね、持ってきてくださる包丁も段々すごくなってきました。何年も使っておられない、またはご主人が亡くなられてから一回も手にしたことのないような包丁も持ってきてくださるのです。それは、料理をやめた方が、また料理に挑戦しようとなさっていたのですね。刺身包丁であったり出刃包丁であったり、そして、砥いで次に会いますとまた、全然違うお話をしてくださるわけです。孫が来たときこうしてあげたら喜んだといったお話など、ご家庭の中のお話まで聞かせていただいたりしております、その人が台所に立っている姿まで浮かび上がるのですね。そうなりますと、ますます嬉しくなりまして舞い上がるのですね。

その頃に、うちの団地の真ん中を貫通する遊歩道の周りに花壇をつくるというお話になりまして、花壇をお世話することになり、自分でも申し込みましたら花壇が当たったんです。なんせ坪 100 万もする土地にタダで花を作らせてくれる。嬉しくて花壇をつくっていったんですね。秋に植えた苗が春になりますと、どんどん綺麗になってきます。そうすると水をやったり草をひいたりすると通った人がこれを見ながら話しかけてくださいます。それが老人会やふれあい食事会のメンバーが圧倒的に多かったので、話をもっともっと深くなっていきました。余計にもっと喜んでほしいと単純に思いました。

しかし、佐竹台サロンや佐竹台市民ホールを舞台としたつながりでしかなかったため、もっとそれ以外の場所を見に行くなど、提案できないかなぁと考えていました。もともと、歩き回ることが好きでしたので、ここの地はとてもいい所だと感じていたのです。そこで、去年の暮れから「一歩会」というのを勝手に作りました。千里の道も一歩からと言いますが、我々が千里を一歩ずつ歩いて知ろうよ、どんなに楽しいところにいるのか知ろうよというのを始めたのです。ふた月に一回ずつ団地に住んでいる方にいらしてくださいと呼びかけまして、紅葉を見に行きませんかというのを行いました。紅葉は箕面が有名なのですが、私たちは吹田を知ろうとする一歩会ですので、吹田を散策しました。ご存知の方も多いかとは思いますが、実は大阪大学の中は、すごい紅葉の名所なのです。3 キロくらい歩きました。まったく知らない人もおまして、ものすごい感激してくれました。



そして次は次は、という声がありましたので次は梅とチューリップを見に行きました。場所は豊中の服部緑地だったのですが、それにはわけがありました。我々の住む場所はこんなにもいいんですよということを知ってもらうため、向かう途中に、豊中市のマンション乱開発地域をわざと歩きました。歩道が狭く、ゆとりを感じられないのですね。

そして年末にお一人で過ごされるという方がいらっしゃいましたので、カウントダウン

をやりましょうよというのをやりました。みんなで食糧を持ち寄り 11 時から 1 時くらいまで行いました。4月には桜を見に行きました。これも桃山台の桜通りを知らないという人がいましたので、行くことになりました。あんまり歩かせると疲れてしまいますので、このときはバスを使いました。これも喜んでくれました。

行くたびにお弁当を持っていくのですが、ちょっと趣向を変えまして、ついこないだ万博でバーベキューを行い、15人参加しました。夫婦は3組であとは全てお一人での参加でした。お一人住まいの方がサロンにも参加をされるのですが、こういったいつもと違う場になりますと、いつも見られない方を連れてきたりするのですね。で帰りましたら、写真や、そこであったことなどお話が盛り上がりました。

花をつくることや、一歩会の取り組みを通じまして、おかげさまで声をかけていただく機会も増え、自分はここに住んでいてもいいんだよとみんなに言ってもらえている気がするのです。最初に言いましたが、私はどこに住んでも地元だという感じたことはないのですが、今は堂々と胸を張って住んでいいぞと言われている気がしますので、吹田が私の地元ですと言おうと思っています。後継者など難しい問題はあるかと思います。私は一切そんなことは知りません。ただひたすら自分が楽しんでやっているだけです。この楽しい部分を一緒にやっていく人に分けながら、お世話をしていく人を増やせていけたらと思います。失礼致しました。

松木先生

ありがとうございました。お仕事をお辞めになったあとの地域活動ということで、このフロアの中にも同じようなご経験をされた方がたくさんおられるのではと思います。その中でも福祉が、ボランティアだという形ではなくて、ご自身が楽しんで、楽しみにつながるような活動ということを強調されていたのかなと思います。また、刃物砥ぎなどをきっかけとした本音でのお付き合い、お話をしていくというような、くらしに根差した活動でつながっていく、そういったことも発見としてあったのかなと思います。

では続きまして、広田さんからご報告をいただきます。

広田氏

みなさんこんにちは、吹田市社会福祉協議会の広田です。吹田市社会福祉協議会では、地域住民のみなさん、とりわけ、地区福祉委員やボランティアさんが、自分たちの住んでいるこの吹田、この地域が住み良いまちとなるように、出来ることは自分たちで実践するという地域福祉活動を、吹田市とはまた違う立場で、積極的に支援してきてまいりました。吹田市社協は、本年度は60周年を迎えます。

さきほど、千一地区福祉委員会の取り組みについて松橋会



長からご報告があったのですが、吹田市内には千一地区のような福祉委員会が 33 ありまして、その地域にあったやり方で、さまざまな取り組みをしていただいております。「ひとり暮らし高齢者のふれあい昼食会」「ふれあいいいききサロン」「子育てサロン」や「障がい者（児）交流事業」などの活動を熱心にしていただいております。

地域の担い手づくりということですが、そのような地域に根ざした活動をまず知っていただくということがとても大切であると考えています。ひとりでも多くの住民の皆様に関心を持っていただき、またさらには、参加していただけるよう、各地区の福祉委員会では、広報活動にも力を入れておられます。私ども社協には 13 名のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域の相談員として、各地区の福祉委員会に張り付いています。各地区の福祉委員会が一生懸命やろうとされています「地区福祉だより」の発行など広報活動についても、記事内容やレイアウト、印刷のアドバイスなど、できる限りのご協力はさせていただいているところです。ただ、広報物を見てすぐに参加されるとは思えませんが、繰り返し、繰り返し、目に触れるよう、また、お声かけをすることが大切だと思っています。本日は吹田市の第 2 次の地域福祉計画の説明があったのですが、私ども吹田市社協でも昨年度（平成 22 年度）を初年度とする 5 か年計画である「第 2 次地域福祉活動計画」を策定しました。この活動計画の重点目標として「ひとりひとりが地域に参加、みんなが主役のまちづくり」と掲げさせていただきました。今回のシンポジウムのテーマと合致しているとも思うのですが、誰もが地域で孤立することなく、また役割を担っていることが実感できるような地域福祉活動を支援したい、一人でも多くの住民の皆様がこのような支え合いの輪に参加できる、参加したいと思えるまちづくりを目指したい、という想いがあるのです。

支援する人される人という一方的な関係ではなく、「自分はひとりではない」「自分には役割がある」と実感できる住民の方が増えるように、「いきいきサロン」や「子育てサロン」の参加者にも、特技や趣味を活かしていただけるような機会を創っていただけるように、各地区の福祉委員会に呼びかけをさせていただいております。その前提として、まずは参加をしていただいて、福祉委員会が実践する「いきいきサロン」などのさまざまな「小地域ネットワーク活動」は居心地がいいということを知っていただきたいと思っています。私たち社協は、福祉委員会が実践している、このような一連の活動には本当に頭が下がる思いを持っているのですが、同時に、自信と、誇りも持っています。

社協は 60 周年というお話を冒頭にさせていただきましたが、各地区の福祉委員会でも設立 40 年を迎える地区がいくつかあります。20 年 30 年たてば、地区福祉委員会の構成メンバーは入れ替わっていることになります。年代と地域、その時々その場面での地域福祉の課題は違っていたでしょうけれども、それでも福祉委員会が解散したり、担い手がいなくなってしまうということはありません。綿々とその地域で、その地域のために汗を流してこられた方がおられたし、これからも登場されるだろうと、少し甘い見通しかもしれませんがそう信じてもいます。なぜなら、自分が住んでいる地域はやはり特別ですし、ま

た参加したり、関わったりすると楽しいからだと思います。他人と関わること、ひとりではないことを実感できることは、心地が良いからです。地域福祉活動は一人ではできないからこそ、楽しいし、意義があると思っています。

また私たちは、派手ではないけれど、各地で地道に活動されている多くの福祉委員やボランティアの存在を知っています。また、その活動に参加をしている、失礼な言い方かもしれませんが、名もなき多くの住民の存在を知っています。他の地域ではない、まぎれもなく同じ地で暮らす住民の支え合いや、ふれあいであるこのような活動は、地味かもしれませんが、なくてはならない場として、各地ですでに繰り広げられ、大切にされています。住民の皆さまと一緒に策定をしました「第2次地域福祉活動計画」では、「あなたが誰かの、誰かがあなたの支えになっている 支える心を大切にするまちづくり」とサブテーマにうたっています。本日お越しの皆様には十分に理解をしていただいておりますが、まだこの場におられない近い将来の皆様のお仲間にも届くように、さらに、支え合いの輪が広がっていくように、これからも社協としては、地道に愚直に、広報活動に力をいれていきたいと考えています。なによりもまずは知りたい、次は、体験していただきたいし、参加していただきたいと願っています。

また、本日お越しの皆様も、地域の方、ご近所の方々に自らお声をかけていただけたらと思います。皆様の中で、自分から地区福祉委員会活動やボランティア活動に飛び込んでこられた方もおられるかもしれませんが、多くの方は最初のきっかけとして、誰かに声をかけられてこの地域福祉活動の輪に入ってきたことと思います。おそらく本日、素晴らしい報告をされた松橋会長も中内さんもそのように思います。社協の広報を頑張るといってお話をさせていただきましたが、社協の広報よりも皆様のお声かけの方が、何倍も効果があることと思います。

私は社協の職員ですので、関わりの深い地区福祉委員会の視点でお話をさせていただきました。これからも社協は地区福祉委員会活動を後退させたり、縮小したりすることが無いよう、皆様の次の世代へも活動が続くように、願うだけでなく、発信をしていきたいと考えています。地域福祉活動は、けっして儲かることはないけれど、けれど、居心地が良いということを多くの方々に体験していただきたいということを願って、まずは報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

松木先生

ありがとうございました。ボランティアや地域福祉活動というのは一方通行ではなく、特技や趣味を生かした双方向の取り組みなんだということ、それから、広報ということも大事だけれども、住民のみなさんのお声かけ、クチコミが大切なんだということも示していただけたのではと思います。

それでは最後になりますが、門脇さんからご報告いただきたいと思います。

門脇部長

福祉保健部長の門脇でございます。まず初めに、第2次地域福祉計画の策定にあたり、ご協力いただきました多くの市民の皆様、関係団体の方々に、この場をお借りいたしましたし、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。もちろん、計画ができてそれで終わりではございません。今後、計画の推進につきましても、引き続き皆様のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

私からは行政の立場からの発言ということですが、他のパネラーの皆様方のような具体的なお話ができないこともあるかと思いますが、その点はお許しをいただきたいと思っております。

地域福祉計画につきましては、基調講演で藤井先生から詳しくご説明いただきました。行政は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などの福祉施策等をそれぞれの個別計画に基づいて、行政の責任のもと施策を実施しています。それらの施策を地域福祉の視点で再整理した「地域福祉計画」においての行政の役割は、地域福祉活動を担っていただいている市民のみなさんへの支援、というのが大きいと思います。先ほど基調報告において報告させていただきました「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」におきましても、第6条で「市の責務」として、「市は、市民及び事業者が行う市民のくらしと健康をささえるための福祉の増進に関する取組を支援するものとする。」また、第9条で「取組への支援」として、「市は、事業者とともに、市民がくらしと健康をささえるための福祉の増進に関する取組をする機会の充実を図るため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」と示しているものです。

本日のシンポジウムのテーマは「担い手づくりについて」ですが、行政として、どんなことが求められているのか、また、どんなことができるのでしょうか。情報、ヒト、モノ（活動拠点）の視点で、お話をさせていただきます。シンポジウム冒頭の松木先生のお話にもありましたように、「地域福祉推進の課題を把握する実態調査」において、活動の担い手不足の問題が浮かび上がってきました。担い手を増やすために必要な支援についておたずねしたところ、「ボランティア募集や地域福祉活動の周知など広報を充実する」「地域福祉ボランティア活動の必要性を学ぶ学習会を開催する」の2つが上位を占めるという結果となっています。これらを受けまして、第2次地域福祉計画の5つの重点課題の中にも、「地域福祉活動及び保健・福祉サービス等に関する情報発信の充実・支援」「地域福祉活動の担い手づくりのための学習会・懇談会開催の支援」の2つを挙げています。

まず、情報については、広田さんから、地区福祉委員会の「地区福祉だより」の発行について協力を行っているといったご発言がありましたが、市も住民のみなさんにとってわかり易い情報を発信し、その情報が確実に届くよう努める必要がございます。紙媒体も大切ですが、まずは、ホームページの充実を考えております。平成 21



年度に立ち上げ、ご好評をいただいております、子育て支援に関するホームページ「すくすく子育てなび」のように「担い手になるにはどうしたらいいか」というような Q&A の作成や、各地域における情報を、市の HP に積極的にリンクを張るなどして、福祉の情報を集約し、担い手に関する情報が身近になるよう支援してまいります。

次に2つめ、ヒトの支援のお話ですが、実態調査において、地域福祉活動の担い手となったきっかけについておたずねしたところ、地域の実情から活動の必要性を感じた人、学習会や懇談会に出席し地域福祉活動の必要性を感じた人など、地域におけるくらしの現状を知ることで活動に参加される方が多くいらっしゃいます。

みなさんは、「出前講座」をご存知でしょうか。市民のみなさんの聞きたい・知りたいという声にこたえるため、市の職員が担当している仕事や、これから取り組もうとしていることについて地域へ出向いてお話をするものでございます。この講座を活用し、住民のみなさんが地域生活をおくる上で関心のある事柄などをピックアップし、積極的に小学校区単位で学習会・懇談会が開催されるよう支援をしてまいりたいと考えております。メニューは現在、福祉・健康分野で27項目ありますが、御希望のメニューがない場合は要相談ということになるかと思えます。10人以上集めていただいて、日程さえ合えば、地域へ伺います。講師は市の職員ですので、何よりも講師料が要りません。タダです。ぜひ、ご利用いただけたらと思います。

最後にモノ（活動場所）についてのお話をさせていただきます。松橋さんから、千一地区の「ほっとサロン」が地域における福祉情報の発信基地となってきているといったお話がございました。このような身近でふらりと立ち寄ることのできる場が存在し、福祉の取り組みがわかりやすく目に見えるよう行われることは、住民のみなさんにとって安心をもたらします。そして、その安心と信頼をもとに、人と人とがつながり、地域における新たな担い手を生み出しているものと考えられます。市におきましても、財政上の制約もありますが、既存施設の福祉的活用を図るなどして、住民のみなさん同士がつながることのできる場の提供・維持に努めてまいります。

また、私個人の経験した「担い手づくり」のことについて少しお話をさせていただきます。私はフルタイムで働いておりますが、PTA、自治会などの役は容赦なくまわってくるわけです。私は文章を書くのが好きでして、どうせやったら広報をやりたいと立候補したわけです。ところが、役員の方々から「あなたは働いているから無理」と即効却下をされてしまったわけです。せっかくのやる気がそこで、ひきそがれてしまいました。

もう一つは逆の例なのですが、休みの日に子どもを連れまして学校で遊ばせておりましたが、子ども会のソフトボールの面々が暇そうにぼーっとしているわけです。顔見知りの子に「どうしたん」と聞きましたところ「監督が休養で遅れてくるから練習ができない」とのことでした。実は私、中学、高校ソフトボールをしておりまして「そんならみてあげよ」とキャッチボール、トスバッティング、シートノックまでをしますと子どもたちからも「おばちゃんすごいなあ」とか監督さんからも「コーチしてもらわれへんか」という

ことになりましたが、これは私が引越しをしましたので長くは続きませんでした…。人はほめられるとやる気になります。また、得意な分野は入りやすいということもあります。中内さんのお話からもそういう例があったと思います。また何よりも、せっかくのやる気をそがない、というようなことが私の経験からの「担い手づくり」になります。

行政側からの支援として、情報、ヒト、モノ（活動場所）の視点からお話をさせていただきました。担い手不足の問題は、住民のみなさん同士が地域に関心を持ち、お互いを信頼し、つながることで解決をしていくのではないかと思います。地域においては、すべての人が福祉の担い手であると同時に受け手でもあると思います。地域福祉活動のスタートは、まず、地域活動、行事に参加していただくこと。担い手を断る理由に、「仕事が忙しい」「子育てに手がかかる」などがありますが、まずは、子育ての活動に参加する。地域の盆踊りや体育祭などに参加する。PTAの役員も順番でまわってきたからでいいから引き受ける。そして、活動を楽しみ、と感じていただけたら、もうそれで、次の担い手への第一歩が踏み出せるのではないのでしょうか。

市といたしましても、これまで以上に各関係機関と連携し、地域における活動を支援してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

松木先生

ありがとうございました。行政の立場からということで、ご報告の中にもありましたが、ホームページの充実ですとか、出前講座がタダということでしたので、情報の発信ということに関しましては大いに期待させていただけるのではと思いました。また、地域の中で担い手不足というところでは、まずはできることからという、これまでのご報告をいただいたパネラーの方々の意見とも共通した提起ではなかったかなと思います。

4人の方々から、それぞれの立場からご報告いただいたわけですが、フロアから何かもう少しこの部分を聞いてみたいですとか、あるいは御質問等ございましたら、出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

フロアから

吹三地区で民生・児童委員と福祉委員をしております。松橋会長におたずねしたいと思います。地域にとけこむほっとサロンちさとの件ですが、平成18年にオープンされたとのことですが、これはサロン専用の部屋ということでしょうか。

松橋会長

吹二地区の集会所にはいくつか部屋があるのですが、その部屋の一角をコミュニティスペースとして改造してサロンにしたわけです。

フロアから

色々な取り組みをされておられるのですが、サロンが火曜日から土曜日、10時から16時ですね。サロンに参加するとお茶か何かで費用がかかるのでしょうか。

松橋会長

お飲物はすべて100円となっております。コーヒーは山本の一流のものを出しており、ちょっと赤字気味なのですが、時間無制限なので手持ち弁当で来られる方もおられます。

フロアから

それと同じ日にパソコン教室や朗読の会など、重なっているのですが、その辺りの取り組みはどのようにされているのでしょうか。

松橋会長

いろんな編み物とかパッチワークとか色々あるのですが、そういった方が入られるとお客様が入りにくいということもございますし、パソコンについては土曜日の午後ということで、土曜日の午後はちょっとお客様がひけるのですね。パソコンは1クラス12人くらいですね。一応パソコン専用のデスクをつくりまして、それぞれのノートパソコンを持っていただいてインターネットなどをしていまして、それから朗読の会（たんぼぼ）につきましても、15分くらいですね、月に1回来ていただいているとのことでございます。

松木先生

いかがでしょうか。他に質問等ございますか。

フロアから

吹田難病連のもので、さきほどバリアフリーの件を言われておられましたが、民生委員さんやボランティアさんが今日たくさん来られてるかと思いますが、地域の中でここは危険であるとか、ここに段差があるのはちょっとというような、みなさんの御協力のもとで、吹田市全域の危険マップのようなものを作って、市の方へまとめて相談させていただくという、そういった取り組みを皆さんはもしやるとしたら御協力をいただけますでしょうか。

松橋会長

民生委員の立場じゃなしに、一般市民として、なかなかいいことなんで、民生・児童委員協議会も福祉の方は二の足を踏んでいたのですね。本年度から本格的にやろうかと思っておりますので、大いに賛成したいと思います。

フロアから

御理解いただきありがとうございます。何か形になり、そういったものができるということになりましたら御協力のほどお願いいたします。

松木先生

他に何かございますか。

フロアから

自治会をやっています。自治会のイベントで客集めの目玉として、刃物を砥ぐというお話興味があります。しかし、大変なので電動砥機を購入しようと思うのですが、それでも喜んでもらえるでしょうか。

中内氏

喜んでもらえるとは思いますが、効果が長続きしないでしょうね。やっぱり刃物は砥ぎだしてあげないと。

フロアから

そうすると、自分で砥ぐとなるとそれなりの技術・コストがないと効果がないということですか。

中内氏

やる気があれば大丈夫です。

松木先生

ありがとうございます。いかがでしょうか。

フロアから

吹田難病連のものです。何度もすみません。きぼう号という福祉バスをみなさん御存知だと思うのですが、例えば、吹田の佐竹台や竹見台など坂道が多い場所がありますよね。そこから、津雲台のバスターミナルまで僕らみたいな足の悪い人間や70代以上のお年寄りの方などが結構歩かれる方が多くいます。僕は竹見台から西の庄へ引っ越しして移っています。竹見台に引越しをする少し前にみなさんに挨拶をして回ったのですが、そのときにバスターミナルまで歩くのが割と大変やというお話をちらちらと聞きました。どこかきぼう号が寄れるような場所、竹見台小学校の近くであるとか、バスが停まれるような場所があるなら、もし歩いてらっしゃる方でそういった場所があるということを御存知であれば、吹田市の方でも協議をするときにお力添えをいただけたらと。いかがでしょうか。

松橋会長

場所を決めずに、適当な場所で停まってほしいということですか。

フロアから

それをすると、まったく危ない場所でも停まることもできてしまうので、ちゃんとした停留所を設けていただいて、そこを回ってもらうというふうになればなど。地図の方で見ますとね、あの辺りに山があったり登り坂があったりというのがわからないのですね。実際に歩かれてみますと斜面の大変さがわかるかと思いますが、職員の方々はそこまで歩けないので…。一度職員の方々に、そのバスのルート歩いてみる会をやられたら分かりやすいかと思いますが。

門脇部長

今きぼう号に特化したお話をいただいたのですが、きぼう号は非常に制限がかかっています。行政はすぐにお金のことを言うとおっしゃられるかもしれませんが、限られた予算枠の中でルート変更もやっておりますので、一つルートを増やすと一つ減るみたいなことになっております。別に千里丘の方のコミュニティバスがありますが性格が全然違いました、道路交通法にのっとっているわけではなく、もともと役所の施設をつなぐようなルートのバスがどんどん拡大しているというような実態もございます。また、御要望の方は伺いますが、それに沿えるかはまた別のお話でして、抜本的に見直しも必要ではないかということもございますので、政策的な判断もいるのかなと思います。必要にされているものであることは認識しております。

フロアから

予算の方、ゆっくりでいいので善処していただけたら助かります。お願いします。

松木先生

少し時間の方も進んでまいりましたので、もしさらなる御質問、御意見等ございましたら、アンケートの方にご記入いただきまして、行政の方に声を伝えていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それではまとめに入りたいと思うのですが、ここで今一度ご報告いただきましたパネラーの方々から、この間の御質問のやりとりですとか、言い漏らしたこと、もう少し強調しておきたいことを中心にもう一言二言ずつ、少しお話をしていただけたらと思います。先ほどの順番と同じで松橋さんからお願いします。

松橋会長

ちょっとPRをさせていただきたいと思います。皆様方の資料の中にこういった民生委員のリーフレットがあるかと思います。これは大阪府の民生・児童委員協議会から民生委員を良く知ってもらおうということで、大阪府の広報部でつくったものとなります。なかなか見やすくできておりますので、是非読んでいただきまして、今回来られていない方にもPRをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中内氏

仕事を辞めてから掃除と洗濯は自分の仕事と、パートナーと負けたくないで戦っているわけですが、そのときに週に1回必ずやること、月に1回必ずやることを自分で決めてやっています。新しい団地なので、すごいやりがいがあって楽しいんですが、ふと4月の始めにお一人住まいの方々は自分と同じくこういったことをされておられるのだろうかと考えたわけです。例えば換気扇の掃除であるとか、電球を変える、排水溝の掃除、お風呂の掃除、網戸の掃除など。気になって自治会の役員会に提案してみたのです。そこで、7月からうちの団地ではお手伝いネットというのが立ち上がりまして、各棟で2人ずつ担当しております。何でもできるわけではないが、できないことがあったら言ってくださいねということをやりました。その中で、普段声かけをしていたり、顔見知りであったため「あんたが来てくれるのか」と気軽にお電話をいただき、依頼を受けたようなところがありました。助け合うということも大事なのですが、もっともっと声かけを増やしていったらその輪が広がるのではないかと思います。

広田氏

さきほどは、地区福祉委員会のお話をさせていただいたのですが、吹田市社協ではボランティアセンターというものがあります。ボランティアさんも地域福祉の担い手ということで、私どもボランティアセンターでは、毎年、入門講座、養成講座をさせていただいております。ボランティアをしたいという希望をもって、ボランティアセンターに来た方にすぐに活動をしていただけるように、センターでは情報をしっかり把握することが大切だと思っておりまして、専任の職員を置いております。市内のボランティアグループで組織されました吹田市ボランティア連絡会さんとも、連絡を密にとってさまざまなボランティアの情報を得ておるところでございます。ボランティアをしたいと思った人がすぐに活動ができるように支援をさせていただいております。

地域福祉活動の担い手づくりという意味では、情報を伝える、お声をかける、すぐに何かをやっていただく、しかし、最初から無理なことを依頼するのではなく、出来ることを出来る範囲でお願いをするということがポイントだと思います。

皆様にお声かけをしてくださいねといったお話をしたのですが、お声かけをしたあと、その方が時間があいて、ボランティア活動、地域福祉活動に参加をされるとき、居心地がい

いなあと見えるような心配りというか配慮も大変重要になってきます。「地域の担い手づくり」というお話しでしたが、結局、皆様にお声かけから、心配りまで丸投げをするような話しになって申し訳ないのですが、そういうときに、もしお困りのことがありましたら、遠慮なく、地域の相談員、コミュニティソーシャルワーカーにいつでもご遠慮なくご相談いただけたら、皆様の活動のご支援をさせていただきます。これからもよろしく願います。

門脇部長

行政に対しては、まだまだご不満な点もあるかと思います。みなさんが地域で気持ちよく活動をしていただけるよう基盤整備をしっかりとしていかなければいけないと本日改めて思いました。どうもありがとうございました。

松木先生

ありがとうございます。これまで4人のパネラーの方、フロアからご発言をいただきまして、やりとりの中で印象的であったのは、地域のボランティア活動をするうえでのキーワードという大層かもしれませんが、繰り返しみなさんの口から出てきた言葉で、身近で気楽にぼちぼち、できることを楽しみながらというようなことがあったかと思います。

そういった中で、これまでの援助する側、される側という固定化した関係性ではなくて、今地域の中で求められていると思うのは、お互いさまというような関係ではないのかなと感じております。暮らしに関する細々としたことや大きなことまで含めて、色々な困りごとをお互い様の関係の中で、解決しあって、もちろん行政や専門職の方々にも知恵を出してもらおう。そういうようなことがこの吹田のまちに根付くことができればと思います。限られた時間、そして拙い進行でしたが、皆様の御協力によりまして務めさせていただくことができました。どうもありがとうございました。

閉会のあいさつ 吹田市社会福祉協議会会長

